

「総量削減義務と排出量取引制度」
口座管理者登録（登録抹消）申請書
～ 記入要領 ～

2024（令和6）年6月
東京都環境局

目次

はじめに.....	1
1 口座管理者の登録（登録抹消）申請について.....	2
2 Excel ファイル入力時の注意点.....	4
3 口座管理者登録（登録抹消）申請書 記入例.....	5
4 【別紙】申請者一覧 記入例.....	9
5 【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧 記入例.....	11
6 【別紙】住所又は氏名の公表希望者一覧 記入例.....	14
お問合せ先.....	16

はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成 13 年東京都規則第 34 号。以下「規則」といいます。）において、指定地球温暖化対策事業者の申請により、指定管理口座ごとに、指定地球温暖化対策事業者のために、振替可能削減量等の管理及び口座名義人に係る変更の届出を行う口座管理者を 1 名に限り登録（又はその登録を抹消）することができます（規則第 4 条の 21 の 5 第 1 項）。

口座管理者を登録することで、指定管理口座に関する申請等を口座管理者が代表して行うことができるため、原則としてこれらの申請等は毎回全ての口座名義人が共同で行わなければならないところ、その煩雑さを回避することができます。

口座管理者をこれまでと別の法人、個人に変更するときも、口座管理者の登録（変更登録）として取り扱います。

口座管理者登録（登録抹消）申請書の作成に当たっては、この「口座管理者登録（登録抹消）申請書 記入要領」に従って作成してください。ご不明な点がございましたら、最後に「お問合せ先」を記載していますので、こちらまでお問い合わせください。

なお、この記入要領は、マイクロソフト社の Excel を利用することを前提としています。

Excel ファイルは、東京都環境局のホームページ内

[\(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/\)](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/)

で公表しています。ダウンロードしてご利用ください。

1 口座管理者の登録（登録抹消）申請について

(1) 申請者

指定地球温暖化対策事業者

※ 指定地球温暖化対策事業所（指定管理口座）ごとに口座管理者を登録することができます。筆頭申請者及び口座管理者が同一人物であれば、一つの申請で、複数の指定管理口座についてまとめて登録（登録抹消）することもできます（記入例を参照）。

(2) 提出書類^{※1}

口座管理者登録（登録抹消）申請書以外の書類は、申請内容に応じて、提出が必要な場合と不要な場合があります。次の表に従ってご判断ください。

① 申請書^{※1}

No.	名 称	提出が必要な場合	提出が不要な場合
1	口座管理者登録（登録抹消）申請書	必須	
2	【別紙】申請者一覧	「口座管理者登録（登録抹消）申請書」又は「【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧」において、次の筆頭申請者の種類を選択した場合 <ul style="list-style-type: none"> 申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり） 申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人 別紙「申請者一覧」記載の者の代理人 	「口座管理者登録（登録抹消）申請書」又は「【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧」において、筆頭申請者の種類として「申請者」を選択した場合
3	【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧	<u>二つ以上</u> の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合	<u>一つ</u> の指定管理口座のみに対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合
4	【別紙】住所又は氏名の公表希望一覧	<u>個人</u> を口座管理者として登録する場合	<ul style="list-style-type: none"> <u>法人</u>を口座管理者として登録する場合 申請内容が口座管理者の登録抹消であるとき

※1 「紙」の申請書（1部）及び「電子データ」（電子メールの送付又はCD-Rへ格納し紙の申請書と送付）両方を提出して頂きます。

② 添付書類

提出者	書類の種類
全員	印鑑証明書（変更があった場合のみ） ^{※1※2※3}

個人のうち、印鑑証明書から氏名及び住所が
確認できない者

住民票（変更があった場合のみ）※3※4

- ※1 口座開設など排出量取引に係る申請若しくは届出の際、又は、地球温暖化対策事業所に関連した各種申請若しくは届出の際に既に提出しており、記載内容に変更がない場合は添付不要。印鑑証明書の内容（印影、商号、本店所在地、代表者氏名等）について、直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した印鑑証明書（発行後6か月以内のもの）を添付してください。
- ※2 国及び地方公共団体は不要です。
- ※3 複数の申請を同時に行う場合は、一部で構いません（申請書ごとに添付する必要はありません。）。
- ※4 既に提出されている住民票の写し又はこれに代わる書面の記載内容に変更がないときは不要です。直近で提出したものから変更があった場合のみ、最新の内容を反映した住民票（発行後6か月以内のもの）を提出してください。

(3) 申請期限

特にありません。

(4) 提出方法

郵送又は持参（送付先住所は16ページ「お問合せ先」を参照）

- ・ 申請書（原本）及び添付書類（原則原本）をご提出ください。
- ・ 申請書については、データもご提出をお願いいたします。
- ・ 持参される場合は、事前にご来庁する時間等をお知らせください。

口座管理者登録（登録抹消）申請書の提出後、口座管理者の登録（登録抹消）手続が完了したら、東京都から「口座管理者登録（登録抹消）通知書」を送付します。

2 Excel ファイル入力時の注意点

(1) Excel ファイルのダウンロード

Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一度手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。パソコンやセキュリティ設定等の相性の問題からパスワードを聞かれることがあります。その際は、キャンセルを何度か押ししたり、他のパソコンから行ったり、何度か試すことで、パスワードを入力しなくてもダウンロードできるようになります。

(2) Excel への入力

東京都から提供する Excel ファイルは保護がかかっており、一部を除き行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。申請書を作成する場合は入力可能なセルに文字や数値等を入力してください。詳細は、個々のシートの記入要領をご確認ください。

(3) ファイル形式等の改変禁止

東京都では、提出していただいたデータをコンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを張ったり、シート名を変更したり等の改変は行わないでください。入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

(4) 入力欄について

東京都から提供する Excel ファイルは、入力するセルについて、入力範囲を分かりやすくするために色をつけてあります。なお、初期設定では、この色は印刷されないようにしてあります。

3 口座管理者登録（登録抹消）申請書 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 6 年 4 月 1 日

東京都知事 殿

代表取締役之印

申請者

住所 東京都千代田区□□町一丁目
1 番 1 号

氏名 株式会社東京○○

代表取締役之印

代表取締役 □□□□

差し支えなければ、捺印を
押してください。

(法人にあっては名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地)

口座管理者登録（登録抹消）申請書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第 4 条の 21 の 5 第 1 項の規定により口座管理者の登録（登録抹消）を次のとおり申請します。なお、登録に係る口座管理者が行う申請については、民法第 108 条第 1 項ただし書の

許諾をします。
 許諾を得ています。

申 請 の 種 類	① 登録	2 登録抹消
口座管理者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	○○管理株式会社 代表取締役社長 管理 太郎	
口座管理者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	埼玉県○○市△△町一丁目 1 番 1 号	
口 座 番 号	別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおり	
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報	事業所の名称	別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおり 合計 2 件
	事業所の所在地	同上
	指 定 番 号	同上
口 座 に 係 る 指 定 地 球 温 暖 化 対 策 事 業 所 と の 関 係	1 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者である。 2 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者ではない。 ③ 別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおりである。	
口 座 簿 利 用 者 番 号	1 発行済 () 2 未発行 ③ 別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおり	
添 付 書 類	別添のとおり	
振替可能削減量等 の先 管 理 を 行 う 部 署 等 の 先 連 絡	会社名	○○管理株式会社
	郵便番号	330-○○○○
	住所	埼玉県○○市△△町一丁目 1 番
	所属名	口座管理部
	担当者名	口座 花子
	電話番号	048-△△△-□□□□
	FAX番号	048-□□□-○○○○
	メールアドレス	kanri@△△△.co.jp
備考		
※受付欄		

①：申請年月日、筆頭申請者の種類、住所、氏名、押印

「年月日」

申請書を実際に東京都へ提出する日を記入します。

「筆頭申請者の種類」

「筆頭申請者」とは、申請書の本欄に氏名等を記載する者のことを指します。
次の条件に従い、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

- 一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合

筆頭申請者の立場			プルダウンの選択内容
指定地球温暖化 対策事業者		代理人	
立場	人数		
○	1	—	申請者
○	2以上	—	申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）
○	/	○	申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人
—		○	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人

- 二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合
筆頭申請者の種類が口座ごとに異なる場合は、**空欄**を選択してください。
全て同一の場合は、プルダウンから該当するものを一つ選択してください。

「住所・氏名・押印」

筆頭申請者の情報を記入します。法人の場合は、住所欄に主たる事務所の所在地、氏名欄に法人名とその代表者の氏名を記入してください。

印鑑については、法務局に登録している代表者印を押印してください（委任状兼使用印鑑届を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。

申請者が2名以上の場合は、**別途「申請者一覧」に必要事項を記入してください。**記入例は9ページを参照してください。なお、「申請者一覧」のExcelファイルは、口座管理者登録（登録抹消）申請書と同じExcelファイルの「【別紙】申請者一覧」シートを参照してください。

②：民法 108 条第 1 項ただし書の許諾

申請者が口座名義人の場合は、「許諾します。」を○で囲んでください。代理人が申請する場合は、「許諾を得ています。」を○で囲んでください。

※「民法第 108 条第 1 項ただし書の許諾をします。」とは、口座管理者が行う申請等については、自己契約又は双方代理に該当する場合でもこれを認める、ということを表現しています。

③：申請の種類

該当するものの番号について、プルダウンで○囲み番号を選択してください。変更登録の場合も、「登録」を選択してください。

④：口座管理者の氏名・口座管理者の住所

口座管理者（変更登録の場合は変更後の口座管理者。以下同じ。）の情報を記入します。法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに法人名称及び代表者の氏名を記入してください。

⑤：口座番号

一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、口座管理者の登録（登録抹消）の対象となる指定管理口座の番号を記入してください。二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、口座番号欄のプルダウンで「別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧のとおり」」を選択してください。

⑥：事業所の名称・事業所の所在地・口座管理者の登録（登録抹消）件数・指定番号

一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、指定（又は特定）地球温暖化対策事業所指定通知書（以下「指定通知書」という。）に記載されている事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号を記入してください。口座管理者の登録（登録抹消）件数は「1」と記入してください。

指定地球温暖化対策事業所を複数所有する場合など、二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、口座番号欄のプルダウンで「別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおり」を選択し、事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号は「同上」と記入してください。口座管理者の登録（登録抹消）件数は、登録（登録抹消）を希望する数を記入してください。**別途「指定地球温暖化対策事業所一覧」に必要事項を記入してください。記入例は、11 ページを参照してください。**

⑦：口座に係る指定地球温暖化対策事業所との関係

次の条件に従い、該当するものの番号について、プルダウンで○囲み番号を選択してください。登録抹消の場合は記入不要です。

■ 一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録する場合

条 件	プルダウンの選択内容
口座管理者が、申請対象である事業所の <u>指定地球温暖化対策事業者である</u> 場合	① 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者である。
口座管理者が、申請対象である事業所の <u>指定地球温暖化対策事業者ではない</u> 場合	② 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者ではない。

■ 二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合

③ 別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおりを選択してください。

⑧：口座簿利用者番号

次の条件に従い、該当するものの番号について、プルダウンで○囲み番号を選択してください。登録抹消の場合は記入不要です。

■ 一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録する場合

条 件	プルダウンの選択内容
・口座管理者が、口座簿利用者番号を取得している場合	① 発行済 (取得済の口座簿利用者番号をカッコ内に記入してください。)
・口座管理者が、口座簿利用者番号を取得していない場合	② 未発行

※口座簿利用者番号とは、「総量削減義務と排出量取引システム」を利用するために必要となるユーザIDを指します。

■ 二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合

③ 別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおりを選択してください。別途、「住所又は氏名の公表希望一覧」に必要事項を記入してください。記入例は14ページを参照してください。

⑨：振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先

連絡先には、問合せ等の窓口となる方の会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX 番号又はメールアドレス及び備考を記入してください。①の筆頭申請者として記載した会社に所属している方でなくても構いません。口座及び振替可能削減量等の管理に責任をもって対応いただける方を記入してください（口座管理者となる方の連絡先をご記入することを推奨します。）。電話番号、FAX 番号及びメールアドレスにつきましては、少なくとも一つご記入いただく必要がありますが、特に電話番号及びメールアドレスは、この申請に関する問合せや都からのお知らせ等で利用しますので、できる限りどちらもご記入をお願いします。

なお、この欄に記載していただいた「会社名」「所属名」「電話番号」「FAX番号」「メールアドレス」は、「指定管理口座情報一覧」として東京都のホームページの中で公表される項目です。公表を希望しない項目につきましては、右端のプルダウンから「非公表」を選択してください。

また、本申請に伴い振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先及び公表・非公表の変更を希望する場合は、備考欄の右端のプルダウンから「有」を選択ください。「有」の場合で、該当口座の一部のみを変更等する場合は、備考欄に変更内容を記載してください。

※届出は、申請書に記載された該当口座に限ります。

⑩：受付欄

記入しないでください。

4 【別紙】申請者一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

		令和 6 年 4 月 1 日	
<p>差し支えなければ、捨印を押してください。</p>		代表取締役之印	
		口座管理者登録（登録抹消）申請書に記入した日付が自動記入されます。	
<h3>口座管理者登録（登録抹消）申請書の申請者一覧</h3> <p>（住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。）</p> <p>口座管理者登録（登録抹消）申請書の提出対象となる事業所</p>			
名称：	新宿〇〇ビル	指定番号：	0021
所在地：	新宿区西新宿二丁目8番1号		
住所	東京都新宿区□□町一丁目1番1号		
氏名	株式会社大江戸〇〇〇		代表取締役之印
	代表取締役 □□□□		
住所	東京都新宿区□□町二丁目2番2号		
氏名	大江戸第二〇〇〇		代表取締役之印
	□□□□		
住所	□□町三丁目3番3号		
氏名	新宿 太郎		印
住所	東京都新宿区□□町四丁目4番4号		
氏名	新宿 次郎		印
住所	□□□□		
氏名	□□□□		印
住所	□□□□		
氏名	□□□□		印
<p>※ 必ず全員分押印してください。 （ただし、既に委任状等の提出により代理人に委任している場合は押印不要です。）</p>			
<p>（注意）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。 印刷範囲の設定が7名までとなっています。8名以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。 			

- ・ 指定地球温暖化対策事業者全員を記入してください。ただし、口座管理者登録（登録抹消）申請書の右上に記入した筆頭申請者は、この欄の記入は不要です。
- ・ 次の場合は、「**口座管理者登録（登録抹消）申請書の申請者一覧**」の提出は不要です。
 - 口座管理者登録（登録抹消）申請書の「筆頭申請者の種類」として、「**申請者**」を選択した場合
 - 口座管理者登録（登録抹消）申請書の「筆頭申請者の種類」は空欄であり、かつ、「**【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧**」に記載した全ての指定地球温暖化対策事業所について、「筆頭申請者の種類」を「**申請者**」から選択した場合

⑪：事業所の名称、事業所の所在地、指定番号

「口座管理者登録（登録抹消）申請書」に記載されている情報を表示しています（別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」にまとめて記載している場合は空欄）。必要に応じて、適宜変更してください。

二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、口座管理者の登録（登録抹消）申請の対象となる指定地球温暖化対策事業所ごとに作成してください。ただし、口座管理者の登録（登録抹消）を希望する指定管理口座の全てについて、その申請者となる指定地球温暖化対策事業者が全て同一である場合は、事業所の名称に「**別紙「指定地球温暖化対策事業所一覧」のとおり**」と記入し、事業所の所在地は「**同上**」と記入してください。指定地球温暖化対策事業所ごとに作成する必要はありません。

なお、別途「指定地球温暖化対策事業所一覧」に必要事項を記入してください。記入例は、11 ページを参照してください。

⑫：申請者の住所、氏名、押印

①で記入した筆頭申請者以外の申請者の情報を記入してください。法人の場合は、住所欄は主たる事務所の所在地を、氏名欄は法人名及びその代表者の氏名を記入してください。**なお、印鑑については法務局に登録している代表者印を押印してください（委任状兼使用印鑑届を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。**

※ 委任状等の提出により代理人に委任している場合は、委任をした者の押印は不要です。

※ 申請者は、記入欄を飛ばさずに、必ず上から順番に入力してください。

※ 申請者の記入が用紙 1 枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 500 名まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口までご相談ください。お問合せ先は、16 ページを参照してください。

5 【別紙】指定地球温暖化対策事業所一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 6 年 4 月 1 日

口座管理者登録（登録抹消）申請書に記入した日付が自動記入されます。

指定地球温暖化対策事業所一覧

筆頭申請者の種類	申請者		(13)
口座番号	130-100- 21 -0		(14)
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報	事業所の名称	新宿〇〇ビル	(15)
	事業所の所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号	
	指定番号	0021	
口座に係る指定地球温暖化対策事業所との関係	①	当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者である。	(16)
	②	当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者ではない。	
口座簿利用者番号	①	発行済 (1234567890)	(17)
	②	未発行	

筆頭申請者の種類	別紙「申請者一覧」記載の者の代理人		
口座番号	130-100-9999-0		
口座に係る指定地球温暖化対策事業所の情報	事業所の名称	△△新宿事業所	
	事業所の所在地	新宿区□□町一丁目1番1号	
	指定番号	9999	
口座に係る指定地球温暖化対策事業所との関係	①	当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者である。	
	②	当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者ではない。	
口座簿利用者番号	①	発行済 ()	
	②	未発行	

(注意)

- ・ 記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。
- ・ 印刷範囲の設定が2事業所までとなっています。3事業所以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。

- ・ 二つ以上の指定管理口座に対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、口座管理者の登録（登録抹消）対象となる指定地球温暖化対策事業所を**全て**記入してください。
- ・ 一つの指定管理口座のみに対して口座管理者を登録（登録抹消）する場合は、**提出不要**です。

⑬：筆頭申請者の種類

「筆頭申請者の種類」

プルダウンから、該当するものを選択してください。

筆頭申請者の立場			プルダウンの選択内容
指定地球温暖化対策事業者	代理人		
立場	人数		
○	1	—	申請者
○	2以上	—	申請者（他の申請者は別紙「申請者一覧」のとおり）
○	/		○ 申請者兼別紙「申請者一覧」記載の者の代理人
—			○ 別紙「申請者一覧」記載の者の代理人

⑭：口座番号

口座管理者の登録（登録抹消）対象となる指定管理口座の口座番号を記入してください。

⑮：事業所の名称、事業所の所在地、指定番号

指定通知書に記載されている事業所の名称、事業所の所在地及び指定番号を記入してください。

⑯：口座に係る指定地球温暖化対策事業所との関係

次の条件に従い、該当するものの番号について、プルダウンで○囲み番号を選択してください。

条 件	プルダウンの選択内容
口座管理者が、申請対象である事業所の指定地球温暖化対策事業者である場合	① 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者である。
口座管理者が、申請対象である事業所の指定地球温暖化対策事業者ではない場合	② 当該事業所に係る指定地球温暖化対策事業者ではない。

⑰：口座簿利用者番号

次の条件に従い、該当するものの番号について、プルダウンで○囲み番号を選択してください。登録抹消の場合は記入不要です。

条 件	プルダウンの選択内容
<ul style="list-style-type: none"> • 口座管理者が、口座簿利用者番号を取得している場合 	① 発行済 (取得済の口座簿利用者番号をカッコ内に記入してください。)
<ul style="list-style-type: none"> • 口座管理者が、口座簿利用者番号を取得していない場合 	② 未発行

※ 口座簿利用者番号とは、「総量削減義務と排出量取引システム」を利用するために必要となるユーザ ID を指します。

※ 記入欄を飛ばさずに、必ず上から順番に入力してください。

※ 指定地球温暖化対策事業所の記入が用紙 1 枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 50 事業所分まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口までご相談ください。お問合せ先は、16 ページを参照してください。

6 【別紙】住所又は氏名の公表希望者一覧 記入例

セルに色づけがされている箇所に記入してください。

令和 6 年 4 月 1 日

口座管理者登録（登録抹消）申請書に記入した日付が自動記入されます。

住所又は氏名の公表希望一覧

口座管理者の登録（登録抹消）対象となる者

氏名： 管理 次郎

住所： 東京都千代田区〇〇町一丁目1番1号

「口座管理者登録（登録抹消）申請書」又は「指定地球温暖化対策事業所一覧」に記入した内容が自動記入されます。

事業所の名称 新宿〇〇ビル 指定番号 0021

公表を希望する事項 1. 住所及び氏名を公表希望 (18)

事業所の名称 △△新宿事業所 指定番号 9999

公表を希望する事項 3. 氏名のみ公表希望

事業所の名称 指定番号

公表を希望する事項

口座管理者が法人ではなく個人である場合は、口座管理者の登録を希望する指定地球温暖化対策事業所ごとに、口座管理者の住所及び氏名の公表希望についてプルダウンで選択してください。

事業所の名称

公表を希望する事項

事業所の名称 指定番号

公表を希望する事項

事業所の名称 指定番号

公表を希望する事項

(注意)

- ・ 記入欄は飛ばさずに、上から順番に記入してください。
- ・ 印刷範囲の設定が7事業所までとなっています。8事業所以上記入する場合は、印刷範囲を拡大して使用してください。

事業

公表を

- ・ 法人を口座管理者として登録する場合は、住所又は氏名の公表希望一覧の提出は不要です。

⑩：公表を希望する事項

個人の方を口座管理者として登録する場合は、「住所又は氏名の公表希望一覧」において氏名又は住所の公表の希望について、該当するものプルダウンで選択してください。登録抹消の場合は記入不要です。

※ 記入欄を飛ばさずに、必ず上から順番に入力してください。

※ 指定地球温暖化対策事業所の記入が用紙1枚に収まらない場合は、Excel 様式上の印刷範囲を拡大してください（印刷境界の下側をドラッグすることで拡大できます。）。最大 20 事業所分まで記入できます。記入欄が不足する場合は、相談窓口までご相談ください。お問合せ先は、16 ページを参照してください。

お問合せ先

東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 20 階
TEL： 03-5388-3438
E-Mail：（事前確認等、取引制度に関係するご質問）
torihiki@ml.metro.tokyo.jp
（提出用電子データの送付先（2MB まで）
ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

次のホームページアドレスで、「総量削減義務と排出量取引制度」に関する情報等の参照や、書式等のダウンロードが可能です。
（条例・規則・指針、制度全般の説明、各種案内、記入要領や記入例、ガイドラインがあります。）

- ① 総量削減義務と排出量取引制度 排出量取引（排出量取引全般はこちら）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/

- ② 条例・規則・指針・ガイドライン（環境確保条例の条例・規則、地球温暖化対策指針等はこちら）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/